

必由館高校改革について

1 改革の理念、三つの特色

素案で示した改革の理念及び三つの特色は、本市の教育理念の方向性と合致するものであり、当初案のとおりとする。〔5月教育委員会会議で報告済み〕

改革の基本理念	自ら考え、主体的に行動し、多様な人々と協働しながら、自らの人生とよりよい社会を創造する力を育てる学校へと改革する
三つの特色	I 「市立ならではの」特色ある学校 II 探究的な学びを推進し、社会と積極的にかかわっていく学校 III 生徒が主体的に学校づくりに参画する学校

2 必由館高校の課題

- ・学校の特色や目的意識ではなく、偏差値（学力）や他律的な動機付けにより入学した生徒は、高校生活での学習意欲や満足度等が低い傾向にある。
- ・主体的に学ぶ意欲や態度を育むための取組が必要である。
- ・学校内外の教育資源を最大限活用して特色・魅力ある教科横断的・探究的な教育を実現することが必要である。

3 これまでの経緯

項目	現行	教育委員会事務局案 (令和3年5月報告内容)	学校提案 (令和3年11月報告内容)
教育理念	校訓(至誠、進取、和敬)に学び、魅力と特色ある学校をめざす	世界的視野と課題解決能力を有するグローバル・リーダーを育成する	文武両道の校風のもと、多様な個性を尊重しながら主体的に生きる力を育成する
募集定員	360名	210名	324名
学科 コース ※数は1学年あたり、名称は全て仮称	○ 普通科 9クラス ・普通 6クラス ・国際コース 1クラス ・芸術コース 1クラス ・服飾デザインコース 1クラス	○ グローバル探究科 5クラス ○ 芸術探究科 2クラス (音楽・美術・書道・服飾デザインの4コース) ※両学科ともに専門学科 ※学科名は仮称	○ 普通科 9クラス ・普通探究コース 7クラス ・芸術探究コース 1クラス ・生活探究コース 1クラス ※普通科としつつ、大学や企業、自治体と連携した探究的な学びを充実するもの ※コース名は仮称
学級 編制	40人学級	30人学級	36人学級 ※段階的に募集定員を減じる ことについて継続的に検討

4 令和4年度（2022年度）からの検討状況

- ・令和4年（2022年）12月の基本計画策定を見据え、改革の方向性について必由館高校と学校改革推進課で改革案の検討を行った。〔4月14日〕
- ・校内にプロジェクトチームを立ち上げ、プロジェクト会議を実施。（学校改革推進課職員参加）〔5月24日、6月10日、16日〕
- ・校内プロジェクトチームにおいて目指す学校像や学科・コースの在り方に関する協議を行い、協議内容については随時全教職員で共有。〔6月14日〕
- ・学科編成については学校案及び基本計画素案において違いはあるものの、学習内容の方向性については、地域・大学との連携による実践的な学習、教科横断的・探究的な学習を推進すること、また学級編成についても少人数学級を導入することにおいて、両案、概ね一致していることを確認。
- ・地域社会や日本、世界が抱える現代的な諸問題に積極的に関わり、社会の持続的発展に寄与するために必要な資質・能力を育成するため教科横断的・探究的な学習が重要であることを確認。
- ・必由館高校においては設置学科を従来の「普通科」とは異なる「新たな普通教育を主とする学科」とする融合案を提案していくこととした。〔6月16日〕

5 「新たな普通教育を主とする学科」についての国の動き（普通科改革）

高等学校設置基準・高等学校学習指導要領の一部改正により普通教育を主とする学科として、令和4年（2022年）4月1日から設置が可能となった。



「新たな普通教育を主とする学科」

・一人一人の生徒にとって将来のキャリア形成に必要な科目の学習機会が確保されない状況を改め、総合的な探究の時間を軸に教科等横断的な学びに取り組むなど、生徒が多様な分野の学びに接することができるようになる。

・以下の取組が必要となる。

- ▶学校設定教科・科目⇒2単位以上開設
- ▶学校設定教科・科目、総合的な探究の時間⇒6単位以上開設

- ▶「学際領域に関する学科」⇒大学等との連携協力体制の整備
コーディネーター（関係機関との連絡調整）の配置
- ▶「地域社会に関する学科」⇒地域の行政機関等との連携協力体制の整備
コーディネーター（関係機関との連絡調整）の配置
- ▶「その他特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科」

・制度的な裏付け

- ▶制度としての裏付けが付与される⇒国の補助制度 弾力的な教育課程の設定

（補足）専門学科：専門教科・科目⇒25単位以上開設

6 今後の方向性

《設置学科》

必由館高校においては設置学科を「新たな普通教育を主とする学科」とする。

《学級編成》

少人数学級を導入

1クラス当たりの生徒数は30人から36人で引き続き検討する。

《基本計画策定》

令和4年（2022年）12月の基本計画策定に向け、引き続き協議・検討を行う。この取組と並行して、「目指すべき学校像（スクール・ミッション）」、「学科編成」、「教育課程編成」等も検討を進める。附属中学校設置についても並行して検討を進める。

《開校の時期》

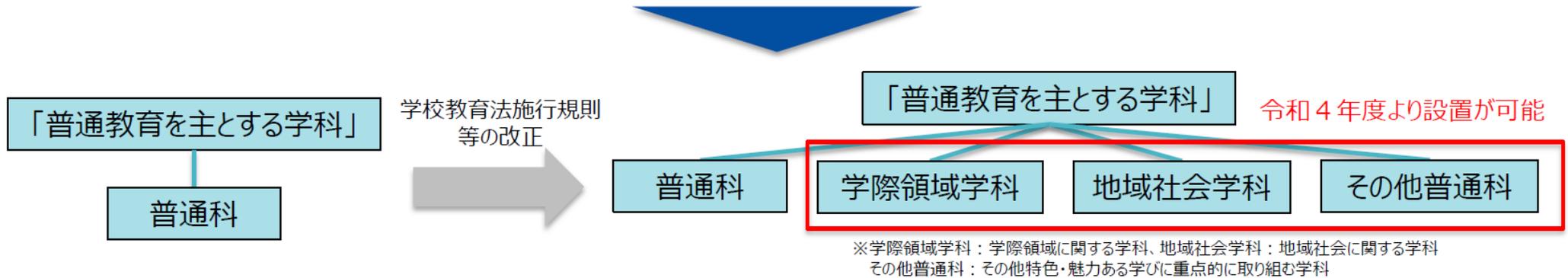
令和6年（2024年）4月の開校を目指す。

《見直しの仕組み》

変化の激しい社会にあって、市民のニーズや高校卒業後の進路状況等を踏まえ、今回の改編の効果を毎年度検証し、募集定員や学科・コースの在り方についても必要に応じて見直す仕組みを構築する。また、学校内部で改革を推進する仕組みづくりと事務局の支援体制もあわせて検討する。

「普通教育を主とする学科」の弾力化 – 普通科改革の意義・概要

- 普通科には高校生の約7割が在籍する一方で、**生徒の能力・適正や興味・関心等を踏まえた学びの実現に課題がある**との指摘もなされており、「普通」の名称から**一斉的・画一的な学びの印象を持たれやすい**ところ、普通科においても、生徒や地域の実情に応じた**特色・魅力ある教育を実現**する。
- 普通科において特色・魅力ある教育を行うにあたって、従来の文系・理系の類型分けを普遍的なものとして位置付けるのではなく、総合的な探究の時間を軸として、**生徒が社会の持続的発展に寄与するために必要な資質・能力を育成するための多様な分野の学びに接することができるようにする**。



学際領域学科

現代的な諸課題のうち、**SDGsの実現**や**Society5.0の到来に伴う諸課題**に対応するために、学際的・複合的な学問分野や新たな学問領域に即した最先端の**特色・魅力ある学び**に重点的に取り組む学科

地域社会学科

現代的な諸課題のうち、高等学校が立地する地元自治体を中心とする**地域社会が抱える諸課題**に対応し、地域や社会の将来を担う人材の育成を図るために、現在及び将来の地域社会が有する課題や魅力に着目した**実践的な特色・魅力ある学び**に重点的に取り組む学科

その他普通科

その他普通教育として求められる教育内容であって当該高等学校の**スクール・ミッション**に基づく**特色・魅力ある学び**に重点的に取り組む学科

「普通教育を主とする学科」の弾力化 – 新学科の要件

- (1) 各学科の特色等に応じた学校設定教科・科目を設け、**2単位以上**を全ての生徒に履修させること
- (2) 学際領域学科においては、大学等の連携協力体制を整備すること
- (3) 地域社会学科においては、地域の行政機関等との連携協力体制を整備すること
- (4) 学際領域学科及び地域社会学科においては、関係機関等との連携を行う職員の配置その他の措置を講じるよう努めること

新たな学科において考えられる学校設定科目の例

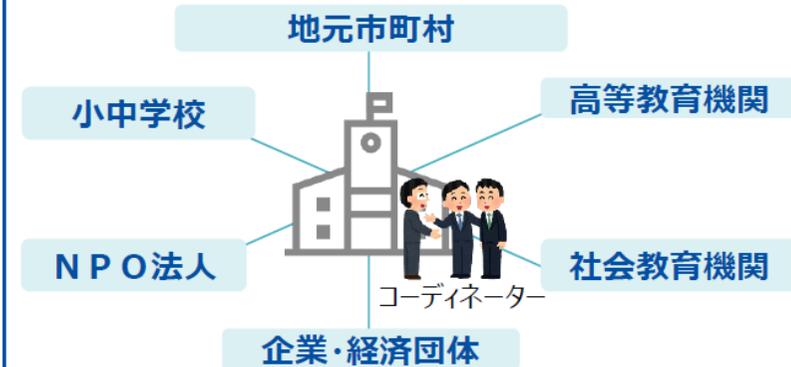
社会科学 研究	社会科学的な考え方をを用いて現在の経済活動を読み解き、現代社会の特質や課題について認識を深め、社会課題の解決策を提案
クリティカル シンキング	文脈の中で抽象語を理解し、複数の立場から論じられている文章の読解等を通して、多面的・総合的に考える能力や自分の考えを適切に表現する能力を育成
グローバル 探究	データに基づく論理的思考や調査手法等の研究手法を学ぶとともに、グローバルな社会課題についてSDGsの達成に向けた研究活動を実施
地域学	フィールドワーク等を通して、地域の現状・歴史を知り、地域の課題やニーズを把握。収集した情報を整理・活用し、課題を明確化し、行政・地域・福祉施設等との協議を通して、具体的な解決策を提案。こうした学習の課程においてコミュニケーション能力や交渉力を育成

連携協力体制

<学際領域学科の例>



<地域社会学科の例>

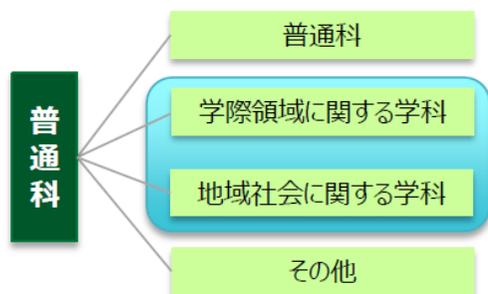


令和3年1月の中央教育審議会答申において提言された普通教育を主とする学科の弾力化（普通科改革）や教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成を実現するため、令和4年度から設置が可能となる学際領域学科及び地域社会学科の設置を予定している学校の取組を推進するとともに、遠隔・オンライン教育等を活用した新たな教育方法を用いたカリキュラム開発等のモデル事業を実施する。加えて、新学科における学びや教科等横断的な学びを実現するためには、地域、大学、国際機関等との連携協力、調整が必要であり、その役割を担う「コーディネーター」について、その育成や活用を支援するための全国プラットフォームを構築する。

事業内容

① 普通科改革支援事業

令和4年度より設置が可能となる学際領域学科及び地域社会学科を設置する予定の高等学校等に対し、設置にあたって義務化されている関係機関等との連携協力体制の整備や、配置が努力義務化されているコーディネーターの配置など、新学科設置の取組を推進する。



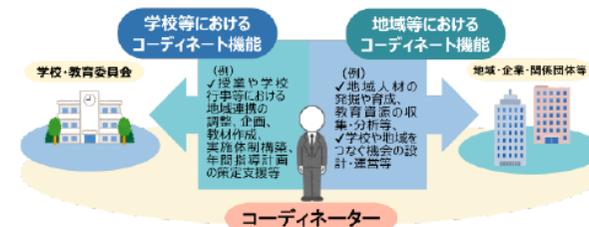
② 創造的教育方法実践プログラム

教科等横断的な学びの実現による資質・能力の育成の推進のため、遠隔・オンライン教育や質が確保された通信教育を活用した新たな方法による学びを実現する。具体的には、(1)Society 5.0に対応する先端的な学び、(2)自分のペースでの学習に着目し、同一設置者の学校間のみでなく、他地域における大学や研究機関、国際機関等の関係機関からの同時双方向型の授業を取り入れたカリキュラム開発を行い、新しい時代の学びを創造する。



③ 高校コーディネーター 全国プラットフォーム構築事業 (PDCAサイクルの構築)

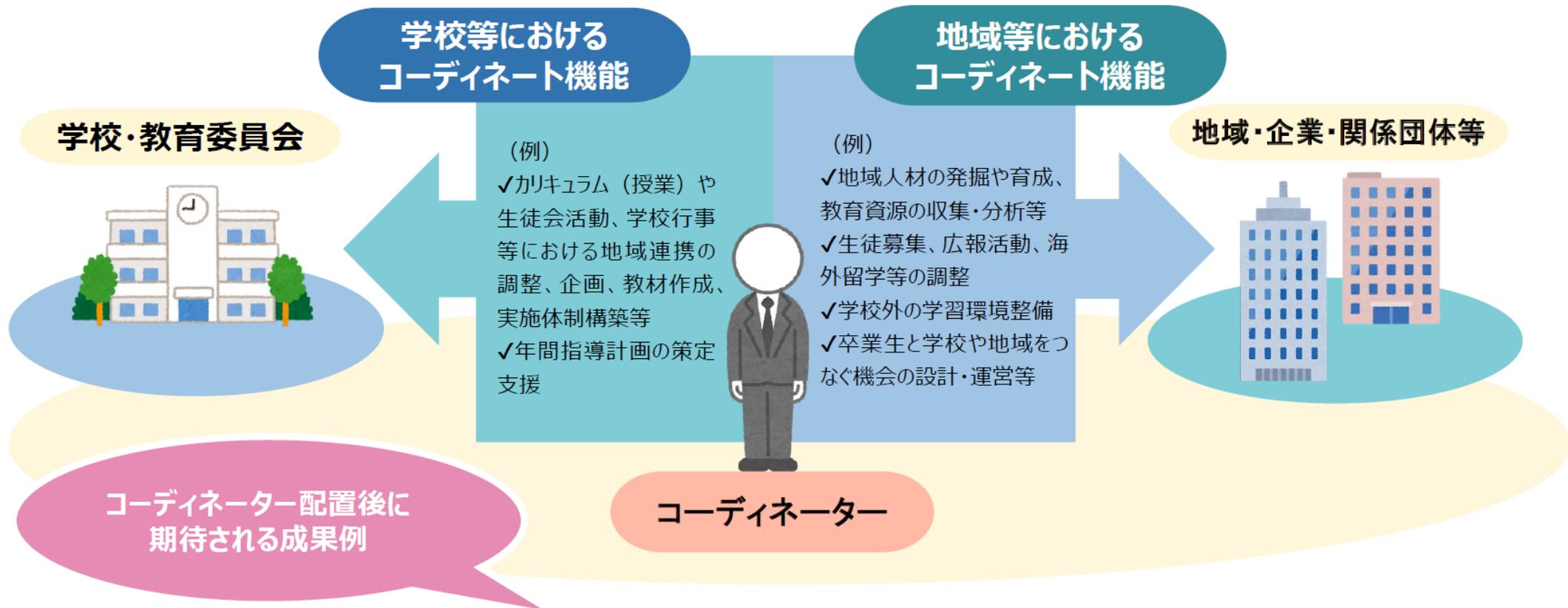
高校と地域、関係団体等をつなぐコーディネーターの全国的なプラットフォームを構築する。プラットフォームにおいては、コーディネーター人材やコーディネーターを受け入れる学校に対する研修を行うとともに、コーディネーター間の情報共有を促す場を創出することで、コーディネーターが持続的効果的に活躍できるようにするとともに、成果指標の検証による高等学校改革のPDCAサイクルの構築を図る。



対象校種	国公立の高等学校	委託先	民間団体等（予定）
箇所数 単価 補助率	①24校 5,600千円／1校 ②8校 6,000千円／1校 ③1団体 20,000千円／1団体	委託対象経費	①新学科の設置に必要な経費 ②新たな教育方法を用いた学びに必要な経費 ③プラットフォームの構築や成果検証に必要な経費

コーディネーター業務の概要（1）

コーディネーターを配置することによって、「学校と地域の関係性が深まる」「学校と地域が連携・協働した教育活動の継続性につながる」「各地域の特色を活かした教育活動が見られるようになる」といった成果や効果が見られる。



地域の特色を活かした教育活動が充実し、学校と地域が連携・協働した教育活動の継続性につながる



地域活性化や地域貢献活動などの地域活動に関わる生徒が増え、生徒の学校外での活動に対しても評価がなされるようになる



教員が授業準備や生徒指導などにより力を注ぐことができるなど負担軽減につながる